

令和 7 年 7 月 10 日

各事業所管理者 様

名古屋市健康福祉局高齢福祉部
介 護 保 険 課 長
高 齢 福 祉 課 長

令和 7 年度介護保険指定事業者講習会（集団指導）の実施について（通知）

日頃から、本市の介護保険事業及び総合事業の推進にご尽力いただき、厚くお礼申しあげます。
このたび、市内介護保険指定事業所（保健医療機関、保険薬局のみなし事業所は除く。）、市内介護予防支援事業所を対象に、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、みだしの講習会を下記のとおり実施いたしますので、ご参加をお願いいたします。

記

1 実施日時

（1）実施日 令和 7 年 9 月 10 日（水）

（2）時 間 13 時 00 分に動画公開

※動画公開以降、講習会動画を 1 か月間（令和 7 年 10 月 10 日（金）17 時 30 分まで）限定公開する予定です。

2 実施方法

- ・ YouTube での動画公開及び資料掲載

集団指導専用ページに動画及び資料を掲載いたします。

URL (https://delivery.omm.jp/kaigo-nagoya_20250910/)

※令和 7 年 10 月 10 日（金）17 時 30 分を過ぎると、講習会動画を視聴することはできません。

※NAGOYA かいごネットから専用ページにアクセスすることも可能です。

※講習会資料は実施日までに集団指導専用ページに掲載いたしますので、ダウンロードしてご活用ください。

3 内容

（1）介護保険指定事業者に対する指導

（2）事業運営に係る重要な連絡事項及び各種事業の周知



「集団指導専用ページ」QR コード
※QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

4 その他

- ・ 講習会動画には、手話通訳者も登壇する予定です。
- ・ 講習会終了後、事業所ごとに Web アンケートの入力をお願いいたします。アンケートの提出によって、講習会への参加を確認させていただきます。アンケートの入力方法等につきましては、講習会動画内及び NAGOYA かいごネットにてご案内いたします。
- ・ 講習会不参加の事業所に対して、翌年度以降の運営指導を優先的に実施することがあります。

担 当 介護保険課指導担当

電 話 052-959-3087・052-959-2592

F A X 052-959-4155

メール a2592@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp